

証券コード4888

2021年6月14日

株 主 各 位



大阪市中央区高麗橋三丁目2番7号

ステラファーマ株式会社

代表取締役社長 上原幸樹

第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため、書面により事前の議決権行使をご検討いただき、株主総会当日の来場はできる限りお控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日(月曜日)午後5時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区高麗橋三丁目2番7号
ORIX高麗橋ビル8階 当社会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第14期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://stella-pharma.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による追加的な経済政策により、一時的に景気が持ち直したものの、再び新型コロナウイルス感染症が全国的な規模で再拡大し、2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として同感染症の収束が見通せず先行き不透明な状況で推移しました。

また、国内の医薬品事業につきましては、伸び続ける医療費が過大とならないよう、医療費抑制政策が推進されており、より一層厳しい環境下で推移しました。

一方、海外においては、同感染症のワクチン接種が進み、さらに米国や中国等の一部の地域では、政府による経済政策が功を奏し、景気が緩やかに回復基調となるものの、欧州では再びロックダウン（都市封鎖）が実施され経済活動が制限されるなど、景気はより一層不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、2020年5月にホウ素中性子捕捉療法（以下「BNCT」という。）におけるホウ素薬剤「ステボロニン<sup>®</sup>点滴静注バッグ 9000 mg/300 mL」（一般名：ボロファラン（<sup>10</sup>B）、開発品名：SPM-011、以下「ステボロニン<sup>®</sup>」という。）の薬価収載を受けて、販売を開始いたしました。また2021年3月には東京証券取引所マザーズへの上場承認を取得するに至りました。

結果、当事業年度の売上高は205,968千円（前事業年度は売上高の計上はありません。）、また予算管理の徹底によるコスト削減に取り組んだ結果、営

業損失は680,567千円（前事業年度は営業損失951,414千円）、経常損失は656,392千円（前事業年度は経常損失959,351千円）となり、当期純損失は659,244千円（前事業年度は当期純損失962,238千円）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを主たる目的として継続的に実施しております。当事業年度の設備投資の総額は21,329千円であり、これらの所用資金については、すべて自己資金で賄っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (3) 資金調達の状況

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、同年10月28日開催の臨時株主総会において承認可決され、199,929千円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社が属する製薬業界は、国内における市場規模は横ばいで推移しつつも、がん患者数はなだらかな増加傾向を示しております。高齢化社会を迎えている日本では、医療費の増加とともに今後も一定の市場規模を維持していくことが予測されます。また、海外では当社が属するがん治療の分野においては、新薬承認及びオーファンドラッグ（希少疾病医薬品）の増加等により米国を始めとした主要な市場での伸長が予測されております。

がん治療の分野においては、新薬の研究開発が盛んに行われており、潜在的な競合相手に先行するためには、開発から承認に至るまで開発計画を遅延することなく迅速に進める必要があります。

このような経営環境のもと、当社が対処すべき主な課題は、次のとおりです。

##### ① 適応疾患の拡大

当社は、2020年3月に、切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として、ステボロニン<sup>®</sup>の製造販売承認を取得するに至りました。現在、頭頸部癌以外の疾患では、再発悪性神経膠腫、再発高悪性度髄膜腫（医師主導治験により実施）、悪性黒色腫及び血管肉腫を対象に臨床試験を実施しております。再発悪性神経膠腫は、悪性度が高い一方で、希少性の高い疾患でもあります。また、再発高悪性度髄膜腫、悪性黒色腫及び血管肉腫も国内では同様に希少がんとしてされております。対象疾患については、過去の臨床研究等のデータを基に、安全かつ有効な評価が得られる可能性が高い疾患を慎重に選定することで、確度の高い開発計画を策定する方針であります。治験の実施においては、開発体制の強化と開発資金の獲得を滞りなく進め、スケジュール管理の徹底等によって開発計画を着実に実施していくことを目指します。

##### ② 海外展開の推進

日本で承認を得た疾患を対象に、米国及び欧州を中心とした海外市場への展開を計画しております。海外展開において、早期の上市を目指すには、地域ごとに異なる医薬品の製造販売承認に係るレギュレーションを熟知しているパートナー企業との提携が必要不可欠であると考えられます。当社は、海外展開において信頼できるパートナー企業をいち早く選定し、関係構築及び連携を推進してまいります。

##### ③ 新規パイプラインの拡充

医薬品事業においては、開発パイプラインの充実度が将来の利益貢献に大きく影響することから、新規パイプラインの拡充が重要となります。この点、当社では、BNCTに関連する新規パイプラインの拡張策として、「<sup>18</sup>F-FBPA-PET」の開発に取り組んでおります。<sup>18</sup>F-FBPA-PETによる体内でのボロファラン（<sup>10</sup>B）分布の可視化により、BNCTへの適応の検討が容易になることから、BNCTとのシナジー効果が期待されます。当該開発以外にも、当社は、経営資源を有効に活用し、長期的な成長戦略に基づいた新規パイプラインの拡充を実施してまいります。

##### ④ 財務体質の強化

当社のビジネスモデル上、開発パイプラインが上市され収益化する前に多額の研究開発費用が先行して必要となるため、当社においては、継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生する可能性があります。そのため、財務体質の強化が課題であると認識しております。今後は研究開発活動の適切なコントロールに加え、株式市場や金融機関からの資金調達等により、更なる財務体質の強化に努める方針であります。

##### ⑤ 優秀な人材の獲得及び育成

当社は、現在、小規模の組織で事業運営を行っておりますが、今後のグローバル展開のためには、製薬業界に通じた経験や知見等を有する優秀な人材を採用し、営業体制、開発体制及び管理体制を整備していくことが重要であると認識しております。また、採用活動を進めるとともに、教育訓練も重視して取り組み、企業と従業員がともに成長していくことができる体制の構築に取り組んでまいります。

⑥ 安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者のもとに高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つであります。当社は、厳格な基準による製造管理・品質管理を行うとともに、需要予測の精査及び適正在庫の確保を通じて、安定供給の維持・向上を図っておりますが、現状においては、特に原材料は代替品が無いものとなっていることから、災害時等にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料のセカンドソース化、相当期間分の販売に対応できる在庫数量の確保等に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分           | 第11期<br>2018年3月期 | 第12期<br>2019年3月期 | 第13期<br>2020年3月期 | 第14期(当期)<br>2021年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高           | —                | —                | —                | 205,968              |
| 経常損失(△)       | △1,052,274       | △856,248         | △959,351         | △656,392             |
| 当期純損失(△)      | △1,054,653       | △859,007         | △962,238         | △659,244             |
| 1株当たり当期純損失(△) | △81円38銭          | △66円28銭          | △61円68銭          | △32円90銭              |
| 総資産           | 4,444,503        | 3,621,843        | 2,660,006        | 2,048,524            |
| 純資産           | 2,511,278        | 1,652,271        | 690,033          | 230,718              |
| 1株当たり純資産額     | △76円29銭          | △142円57銭         | 34円57銭           | 11円46銭               |

- (注) 1. 当社は、2017年12月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第11期は2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。
2. 当社は、2019年11月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 議決権比率  | 当社との関係                  |
|-------------|----------|--------|-------------------------|
| ステラケミファ株式会社 | 4,829百万円 | 63.36% | 当社医薬品の原材料の製造<br>当社債務の保証 |

(注) 親会社であるステラケミファ株式会社との原材料の仕入取引については、第三者間で通常行われる取引に準じて、取引価格を算定しており、当社の監査等委員会及び取締役会で慎重に検討の上、決定しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業内容                                    | 主要製品<br>(ブランド含む。) |
|-----------------------------------------|-------------------|
| BNCT (ホウ素中性子捕捉療法) に使用されるホウ素医薬品の開発及び製造販売 | ステゴロニン®           |

**(8) 主要な事業所及び工場 (2021年3月31日現在)**

- ① 本 社：大阪府（大阪市中央区）
- ② 研究所：大阪府（堺市中区）

**(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 43名(4名) | 1名増(-)    | 44.9歳 | 6.0年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)**

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,413,324千円 |

**(11) その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2021年4月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

**2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)**

(1) 発行可能株式総数 普通株式 79,840,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 20,137,400株

(注) 当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。本件は、2020年10月28日開催の臨時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決され、2020年10月29日に払込手続を完了いたしました。これにより、発行済株式総数は177,400株増加しております。

(3) 株主数 5名

(4) 単元株式数 100株

**(5) 大株主**

| 株主名         | 当社への出資状況    |        |
|-------------|-------------|--------|
|             | 持株数         | 持株比率   |
| ステラケミファ株式会社 | 12,760,000株 | 63.36% |
| 株式会社INCJ    | 7,000,000株  | 34.76% |
| 住友重機械工業株式会社 | 200,000株    | 0.99%  |
| 株式会社スズケン    | 88,700株     | 0.44%  |
| 株式会社ハイメディック | 88,700株     | 0.44%  |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                       | 第1回新株予約権                                                                              | 第2回新株予約権                                                                              | 第3回新株予約権                                                                              |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会決議日                     |                       | 2016年11月16日                                                                           | 2017年9月13日                                                                            | 2019年7月17日                                                                            |
| 新株予約権の数                     |                       | 1,270個                                                                                | 700個                                                                                  | 3,425個                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                       | 普通株式 127,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                     | 普通株式 70,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                      | 普通株式 342,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                     |
| 新株予約権の払込金額                  |                       | 金銭の払込は要しない                                                                            | 金銭の払込は要しない                                                                            | 金銭の払込は要しない                                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                       | 新株予約権1個当たり50,000円<br>(1株当たり500円)                                                      | 新株予約権1個当たり50,000円<br>(1株当たり500円)                                                      | 新株予約権1個当たり58,200円<br>(1株当たり582円)                                                      |
| 権利行使期間                      |                       | 2018年11月17日から<br>2026年11月16日まで                                                        | 2019年9月14日から<br>2027年9月13日まで                                                          | 2021年7月18日から<br>2029年7月17日まで                                                          |
| 行使の条件                       |                       | 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会がその決議をもって特に認める場合はこの限りではない。 | 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会がその決議をもって特に認める場合はこの限りではない。 | 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会がその決議をもって特に認める場合はこの限りではない。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取<br>締<br>役           | 新株予約権の数 1,270個<br>目的となる株式数 127,000株<br>保有者数 3名                                        | 新株予約権の数 700個<br>目的となる株式数 70,000株<br>保有者数 3名                                           | 新株予約権の数 3,425個<br>目的となる株式数 342,500株<br>保有者数 5名                                        |
|                             | 取<br>社<br>締<br>役<br>外 | —                                                                                     | —                                                                                     | —                                                                                     |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況       |
|------------|------|--------------------|
| 代表取締役会長    | 浅野智之 |                    |
| 代表取締役社長    | 上原幸樹 |                    |
| 取 締 役      | 藪和光  |                    |
| 取 締 役      | 藤井祐一 | 管理本部長兼総務部長         |
| 取締役（監査等委員） | 永田清  |                    |
| 取締役（監査等委員） | 大西雅也 | 大西雅也公認会計士・税理士事務所所長 |
| 取締役（監査等委員） | 辻井康平 | 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー |

- (注) 1. 取締役大西雅也氏及び辻井康平氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 永田清氏、委員 大西雅也氏、委員 辻井康平氏
3. 取締役永田清氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、同氏は大手製薬企業にて長らく業務を行っており、医薬品等の製造販売に関する相当程度の経験を有しているためであります。
4. 取締役大西雅也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、大手監査法人にて長らく執務を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役辻井康平氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2020年6月25日付で、浅野智之氏は代表取締役会長に、上原幸樹氏は代表取締役社長に就任いたしました。
7. 取締役澤邊岳彦氏は、2021年1月13日をもって辞任により退任いたしました。
8. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

| 役 名     | 氏 名     | 職 位         |
|---------|---------|-------------|
| 執 行 役 員 | 城 戸 崇 裕 | 経 営 企 画 部 長 |
| 執 行 役 員 | 林 利 充   | 薬 事 部 長     |

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役澤邊岳彦氏、社外取締役大西雅也氏及び社外取締役辻井康平氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬決定方針は次のとおりです。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、2018年6月28日開催の定時株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内において、監査等委員を除く各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しており、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて協議により決定しております。なお、各取締役の報酬は、個々の職責、能力並びに会社の業績及び他社の水準を考慮して決定しております。

#### (イ) 基本方針

当社は、医薬品の研究開発及び製造販売を主たる事業としており、収益化までに長期間を要する事業特性をふまえ、当社の取締役の報酬は短期的な成果よりも、中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系が望ましい。一方で、当社は、当事業年度より医薬品の製造販売を開始したところであり、事業基盤が安定的に確立されるまで、業績指標と連動する報酬体系を導入することは困難であることから、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、各取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

(ロ) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社では現在、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等を導入しておらず、該当事項はない。

(ニ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社では現在、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等を導入しておらず、基本報酬のみの支給とする。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員である社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

#### ②当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：千円)

| 区 分                     | 支 給 人 員    | 支 給 額             |
|-------------------------|------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 4名         | 48,990            |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名) | 14,468<br>(4,800) |
| 合 計                     | 7名         | 63,458            |

(注) 当社は、2018年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内、監査等委員の報酬限度額は50,000千円以内とそれぞれ決議しております。

#### (4) 社外役員等に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職の状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼職する法人等                                                                | 兼職の内容                                                                                                                                |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 澤 邊 岳 彦 | 株式会社 I N C J<br>株式会社アネロファーマ・サイエンス<br>株式会社スコヒアファーマ<br>クオンタムバイオシステムズ株式会社 | ・株式会社 I N C J ベンチャー・グ<br>ロース投資グループ健康医療チーム<br>ディレクター<br>・株式会社アネロファーマ・サイエン<br>ス 取締役<br>・株式会社スコヒアファーマ 取締役<br>・クオンタムバイオシステムズ株式会<br>社 取締役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 大 西 雅 也 | 大西雅也公認会計士・<br>税理士事務所                                                   | 所長                                                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 辻 井 康 平 | 弁護士法人御堂筋法律<br>事務所                                                      | パートナー                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役澤邊岳彦氏は、株式会社 I N C J の使用人であり、同社は、当社の株主であります。特別な取引関係はありません。なお、当社と株式会社アネロファーマ・サイエンス、株式会社スコヒアファーマ及びクオンタムバイオシステムズ株式会社との間に特別な関係はありません。
2. 当社と大西雅也公認会計士・税理士事務所との間に特別な関係はありません。
3. 当社と弁護士法人御堂筋法律事務所との間には顧問契約等の取引があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                            |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                  | 澤 邊 岳 彦 | 澤邊岳彦氏は、取締役就任後、辞任までに開催された取締役会の全てに出席し、主に研究開発及び事業展開について必要な発言を適宜行っております。同氏は製薬業界における豊富な経験とベンチャーキャピタリストとして製薬企業への投資後支援等の経験を有しており、当社取締役会の機能強化の役割を期待しておりましたが、2021年1月13日をもって当社取締役を辞任しております。 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 大 西 雅 也 | 大西雅也氏は、当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。同氏は公認会計士としての専門的な知見を有しており、監査法人での勤務経験に基づき当社取締役会の機能強化の役割を期待しております。                                                             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 辻 井 康 平 | 辻井康平氏は、当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。同氏は                                                                                                                         |

|  |  |                                              |
|--|--|----------------------------------------------|
|  |  | 弁護士としての専門的な知見を有しており、当社取締役会の機能強化の役割を期待しております。 |
|--|--|----------------------------------------------|

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

|                                | 報酬等の額  |
|--------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,310 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,310 |

(注) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認した上で、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催しております。
- (ロ) 当社は、「取締役会規程」において、①重要な財産の処分、②多額の借財及び債務保証等の重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。
- (ハ) 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員会が定めた監査方針に基づき、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。
- (ニ) 社会規範、倫理及び法令等の厳守により、公正かつ適切な経営の実現を図るため、「コンプライアンス規程」、「ステラファーマ倫理規程」及び「不正研究防止に関する規程」を定めております。取締役は、経営理念及び諸規程に従い当社グループ全体における企業倫理の遵守を率先垂範し、従業員への周知徹底を図っております。
- (ホ) 当社は、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底し、コンプライアンス体制の維持向上を図るとともに、コンプライアンス委員会事務局が中心となり、職階毎の教育実施を通じて、コンプライアンスについての社内啓蒙を行っております。
- (ヘ) 当社は、取締役社長が内部監査担当者を任命し、内部監査担当者は、当社各部門の監査を行い、各部門の法令・社内規程等の遵守状況を取締役社長及び監査等委員会に報告しております。
- (ト) 当社は、「内部通報制度運用規程」を制定し、当社における法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして活用しております。
- (チ) 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行にかかる記録（取締役会議事録、各種決裁書等）については当社の「文書管理規程」及び「文書保存規程」に従い、適切に管理及び保存を行っております。
- (ロ) 企業秘密については、「情報管理規程」「機密情報管理規則」ほか各種規程に従い、秘密性の程度に応じて適切に管理しております。
- (ハ) 個人情報については、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報・雇用管理情報管理規程」に基づき厳重に管理しております。
- (ニ) 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役または監査等委員会から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に当社において閲覧が可能な方法で保管しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

次の方策実施により、当社に重大な影響を与える事態の発生防止に努力するとともに、万一不測の事態が発生した場合には、損害・影響等を最小限に留めるべく一層の体制強化を図っております。なお、危機管理については際限なしとの認識のもとに既存体制・制度・規程等の見直しは、継続して行っております。

- (イ) 「リスクマネジメント規程」のほか、「経営危機管理規程」等リスク管理に関する各種規程類を整備しており、厳格な運用を行っております。また、必要規程の制定並びに既存規程の見直しを積極的に

行い、現状に適合した内容に維持・管理しております。

- (ロ) 「リスクマネジメント規程」に定める全社リスクに対応するため、リスクマネジメント委員会を設置しているほか、労働安全等の個別リスクに対しては、専門委員会を設け、規程の制定及び研修等を行うとともに、会議体での報告等を通じてリスク管理を行っております。
  - (ハ) 有事の場合には、「大規模災害緊急対応規程」に従い、対策本部を設置し、遅滞なくトップマネジメントを始めとする関係者に連絡され、対処できる体制を整備するとともに、常に機能するよう教育訓練等を計画的に実施しております。
- (ニ) 内部監査の内容と頻度を充実させ、モニタリング機能を強化しております。
- (ホ) 取締役会、経営会議及びその他重要な会議にて、業務執行に関わる重要な情報の報告を定期的に行っております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 「取締役会規程」「業務組織の分掌と決裁権限に関する規程」ほか関係する規程の整備を行い、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する体制を整えております。
  - (ロ) 取締役会は、広範囲の業務部門を監督するために、管理・研究開発等の各統括担当を設け、それぞれの担当役員が部門横断的に業務執行を監督することにより、業務執行監督機能を強化しております。
  - (ハ) 原則として月1回開催の取締役会のほか、役員・部門長等で構成する経営会議及び部門長会の開催により、迅速で効率的な意思決定を行っております。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社と親会社は、常勤役員で構成する定例会議を原則として月1回開催し、当社グループ会社間の情報共有と問題解決に当たっております。
  - (ロ) コンプライアンス委員会委員長は、当社の方針に従い、当社グループ会社と連携のうえ適切なコンプライアンス体制を構築しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 取締役会は、監査等委員会からの提案により、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができることとしております。
  - (ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動等人事に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得ることとしております。
- ⑦ 当社の取締役、使用人等が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、次の事項を発見次第直ちに報告することとしております。
    - (i) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - (ii) 会社の業務又は財産に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財産上の事実
  - (ロ) 監査等委員会は、必要に応じいつでも取締役及び社員に、報告を求めることができることとしております。
  - (ハ) 取締役及び社員は、監査等委員会から業務に関して報告を求められた場合、遅滞なく報告すること

としております。

- (二) 監査等委員は、取締役及び社員から報告を受けた場合、その他の監査等委員に速やかに報告をすることとしております。
- (ホ) 取締役社長は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しております。
- (ヘ) 監査等に必要情報が、監査等委員会にスムーズに伝達される体制整備を行うとともに、監査の重要性が一層認知される組織風土をつくるようにしております。
- (ト) 当社グループ会社から報告を受けた者は、必要に応じて適切に当社監査等委員会に報告をすることとしております。
- (チ) 当社は、取締役社長が内部監査担当者を任命し、内部監査担当者は、当社各部門の監査を行い、各部門の法令・社内規程等の遵守状況を取締役社長及び監査等委員会に報告することとしております。
- ⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会へ報告を行った者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報に関する社内規程において定めております。
- ⑨ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (イ) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きについては、監査等委員の請求に従い円滑に処理を行っております。
  - (ロ) 当社は、監査等委員が必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を負担しております。
  - (ハ) 当社は、監査等委員がその役割・責務に対する理解を深めるため必要な知識や適切な更新等の研鑽に適合した研修等にかかった費用について負担しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- ① コンプライアンス体制に関する取り組み  
当社は、当社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修及び教育を行うことにより、法令及び社内規程等を遵守するための取り組みを継続的に実施しております。また、コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令及び社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しております。
- ② 情報の保存・管理体制に関する取り組み  
当社は、取締役会等の主要会議の議事録、決裁書類、会計書類その他の業務執行に関する文書について、文書管理規程及び文書保存規程に基づき、法令等に準拠した適切な保存期間を設定し、文書その他の情報を適切に保存・管理しております。また、これらの情報については、全ての取締役及び監査等委員会が必要に応じて閲覧できるようにしております。
- ③ リスク管理体制に関する取り組み  
当社は、経営危機管理規程を定め、リスクの特定及び対応策の策定並びに定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、リスクマネジメント規程を根拠として、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスク管理の状況について適宜審議した上で、リスクの低減

に必要な体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行に関する取り組み

当社の取締役会は、監査等委員である社外取締役2名を含む取締役7名が出席した上で開催しており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しております。

⑤ 監査等委員の職務の執行に関する取り組み

監査等委員は、取締役会に出席するとともに、取締役と対話を行い、内部監査担当者・会計監査人と連携し、取締役の職務の執行状況を監査しております。

⑥ 内部監査の実施に関する取り組み

取締役社長が任命する内部監査担当者は、内部監査実施計画書に基づき、当社の各部門の業務執行の監査を実施しております。また、内部監査の結果は、すべて取締役会で報告され、取締役社長による改善指示を行うことで必要な改善に取り組んでおります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上によるキャピタルゲインと剰余金の配当による株主への還元を重要な経営施策として位置付けております。一方で、医薬品の開発は、開発期間が長期に亘り、多額の投資を実施する必要があります。現在、当社は、ステボロニン®を事業基盤とすべく国内では適応疾患の拡大を図り、さらに米国や欧州を中心にグローバルに事業を展開していくことを最優先の経営課題として投資を進めており、会社法上、配当を行い得る財政状態ではありません。今後、医薬品事業の収益力が安定し、相当の財政状態となった際には、新たな研究開発への投資、内部留保及び株主還元のバランスを検討したうえで、配当の実施について適切に判断していくことを基本的な方針としております。内部留保資金については、事業拡大のための研究開発、設備投資及び人材教育等に充当していく予定であります。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,810,866</b> | <b>流動負債</b>      | <b>319,118</b>    |
| 現金及び預金          | 1,251,276        | 買掛金              | 61,820            |
| 売掛金             | 55,053           | 1年内返済予定の長期借入金    | 160,008           |
| 製品              | 25,308           | 未払金              | 39,265            |
| 仕掛品             | 257,689          | 未払費用             | 47,233            |
| 原材料及び貯蔵品        | 109,888          | 未払法人税等           | 6,726             |
| 前払費用            | 40,929           | 預り金              | 4,065             |
| その他             | 70,719           | <b>固定負債</b>      | <b>1,498,686</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>237,658</b>   | 長期借入金            | 1,253,316         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>68,485</b>    | 長期未払金            | 199,017           |
| 建物              | 9,562            | 退職給付引当金          | 46,353            |
| 機械及び装置          | 49,570           | <b>負債合計</b>      | <b>1,817,805</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 9,353            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>79,660</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>230,718</b>    |
| 特許権             | 64,463           | 資本金              | 1,999,964         |
| 商標権             | 886              | 資本剰余金            | 99,964            |
| ソフトウェア          | 14,310           | 資本準備金            | 99,964            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>89,512</b>    | <b>利益剰余金</b>     | <b>△1,869,210</b> |
| 長期前払費用          | 67,842           | その他利益剰余金         | △1,869,210        |
| その他             | 21,670           | 繰越利益剰余金          | △1,869,210        |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>230,718</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,048,524</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,048,524</b>  |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 205,968 |
| 売上原価         | 24,191  |
| 売上総利益        | 181,776 |
| 販売費及び一般管理費   | 862,344 |
| 営業損失         | 680,567 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 8       |
| 受託研究収入       | 32,500  |
| その他の         | 2,270   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 3,244   |
| 上場関連費用       | 7,148   |
| その他の         | 211     |
| 経常損失         | 656,392 |
| 税引前当期純損失     | 656,392 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,851   |
| 当期純損失        | 659,244 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |                                     |                  |                  | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-------------------------------------|------------------|------------------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金                           |                  | 株 主 資 本 計<br>合 計 |                |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |                  |                |
| 当 期 首 残 高               | 1,900,000 | —         | —                | △1,209,966                          | △1,209,966       | 690,033          | 690,033        |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                  |                                     |                  |                  |                |
| 新 株 の 発 行               | 99,964    | 99,964    | 99,964           |                                     |                  | 199,929          | 199,929        |
| 当 期 純 損 失               |           |           |                  | △659,244                            | △659,244         | △659,244         | △659,244       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                  |                                     |                  |                  | —              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 99,964    | 99,964    | 99,964           | △659,244                            | △659,244         | △459,314         | △459,314       |
| 当 期 末 残 高               | 1,999,964 | 99,964    | 99,964           | △1,869,210                          | △1,869,210       | 230,718          | 230,718        |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【 個別注記表 】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法  
機械及び装置…………… 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は7年です。  
その他の有形固定資産… 定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～15年  
工具、器具及び備品 3～15年  
無形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準  
貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。  
賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。  
なお、当事業年度末においては、賞与引当金を計上しておりません。  
退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「流動資産」の「未収消費税等」及び「投資その他の資産」の「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|         | 当事業年度   |
|---------|---------|
| 固 定 資 産 | 237,658 |
| 減 損 損 失 | —       |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の固定資産に減損の兆候が存在する場合は、当該固定資産からもたらされる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否を判断しております。当社はBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）に使用されるホウ素医薬品の開発及び製造販売事業のみであることから、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、全社を一つの資産グループとしております。

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。事業計画には、適応疾患ごとの患者数及びBNCT治療の適用率を主要な仮定として用いており、国別の加速器の設置台数の増加による影響も考慮しております。

当該仮定については新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は限定的であると判断しているものの、将来の不確実な経済状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額            | 207,467 千円   |
| 2. 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く） |              |
| 短期金銭債務                       | 12,636 千円    |
| 長期金銭債務                       | 199,017 千円   |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務       |              |
| (1) 担保に供している資産               |              |
| 現金及び預金                       | 560,005 千円   |
| (2) 担保に係る債務                  |              |
| 1年内返済予定の長期借入金                | 160,008 千円   |
| 長期借入金                        | 1,253,316 千円 |
| 計                            | 1,413,324 千円 |

## 4. 財務制限条項について

当社は、株式会社三井住友銀行との間で金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約では以下の財務制限条項が付されております。当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

2020年3月期以降の各決算期、以下に定める全ての事項を遵守すること。

- (1) 損益計算書の税引前当期純利益の連続2期合計額（初回を2020年3月期及び2021年3月期の2期とする。）をマイナス35億円以上に維持すること。
- (2) 株式公開日以降に到来する各事業年度の末日における貸借対照表の純資産の部の額を16億円以上に維持すること。
- (3) 貸付日以降、2020年7月末日から株式公開日までの間、貸付残高から10億円を控除した金額以上に現預金残高を維持すること。
- (4) 2020年3月期第4四半期以降の各四半期（ただし、株式公開日以降に限る。）の末日における決算短信において、現預金残高から有利子負債残高を控除した金額を5億円以上に維持すること。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触していません。

## 5. コミットメントライン契約について

当社は、安定的な資金調達枠の確保のため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |            |
|---------------|------------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000 千円 |
| 借入実行残高        | 一千円        |
| 差引額           | 500,000 千円 |

なお、株式会社三井住友銀行との間で締結したコミットメントライン契約においては以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年3月期以降の税引前当期純利益をマイナス10億円以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期の決算期末の純資産の部の額をマイナス3億円以上に維持すること。
- (3) 株式公開日以降の各決算期の末日における純資産の部の額を16億円以上に維持すること。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触していません。

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 93,750 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,506 千円  |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数   |
|---------|--------------|------------|------------|--------------|
| 普通株式（注） | 19,960,000 株 | 177,400 株  | 一株         | 20,137,400 株 |
| 合計      | 19,960,000 株 | 177,400 株  | 一株         | 20,137,400 株 |

(注) 当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。本件は、2020年10月28日開催の臨時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決され、2020年10月29日に払込手続を完了いたしました。これにより、発行済株式総数は177,400株増加しております。

2. 発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 580,000 株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第三者割当による増資や金融機関からの借入れ等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金に限定して運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、研究開発計画等に係る資金調達であります。

長期未払金は、知的財産権の譲受に係る譲渡対価の分割支払であり、その全額が関係会社に対するものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、与信管理規程に基づき、主要取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、主要取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,251,276 | 1,251,276 | —      |
| (2) 売掛金    | 55,053    | 55,053    | —      |
| 資産 計       | 1,306,329 | 1,306,329 | —      |
| (3) 買掛金    | 61,820    | 61,820    | —      |
| (4) 未払金    | 39,265    | 39,265    | —      |
| (5) 長期借入金  | 1,413,324 | 1,416,861 | 3,537  |
| (6) 長期未払金  | 199,017   | 189,930   | △9,086 |
| 負債 計       | 1,713,427 | 1,707,878 | △5,548 |

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (3) 買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

##### (6) 長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| 未払事業税                      | 1,769 千円      |
| 減価償却費                      | 15,434 千円     |
| 未払費用                       | 13,409 千円     |
| 資産除去債務                     | 691 千円        |
| 退職給付引当金                    | 14,174 千円     |
| 繰越欠損金                      | 1,118,731 千円  |
| 繰延税金資産 小計                  | 1,164,211 千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る<br>評価性引当額 (注) | △1,118,731 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に<br>係る評価性引当額  | △45,480 千円    |
| 評価性引当額 小計                  | △1,164,211 千円 |
| 繰延税金資産 合計                  | — 千円          |
| 繰延税金負債 合計                  | — 千円          |
| 繰延税金資産の純額                  | — 千円          |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

(単位：千円)

|               | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超      | 合計         |
|---------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (※) | —    | —           | —           | 69,445      | 211,650     | 837,635  | 1,118,731  |
| 評価性引当額        | —    | —           | —           | △69,445     | △211,650    | △837,635 | △1,118,731 |
| 繰延税金資産        | —    | —           | —           | —           | —           | —        | —          |

(※) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権の所有割合           | 関連当事者との関係            | 取引の内容      | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|-----|-------------|--------------------|----------------------|------------|-----------|-------|---------|
| 親会社 | ステラケミファ株式会社 | (被所有)<br>直接 63.36% | 当社医薬品の原材料の製造、当社債務の保証 | 特許、ノウハウの取得 | —         | 未払金   | 12,636  |
|     |             |                    |                      |            |           | 長期未払金 | 199,017 |
|     |             |                    |                      | 原材料の仕入     | 93,750    | 買掛金   | —       |
|     |             |                    |                      | 債務被保証      | 1,000,000 | —     | —       |
|     |             |                    | 保証料                  | 2,506      | —         | —     |         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 特許、ノウハウの取得対価は、外部の無形資産価値算定結果等を参考にしております。

(2) 原材料の仕入に対する対価は、ステラケミファ株式会社との独占的取引基本契約により決定しております。

(3) 債務被保証は、株式会社三井住友銀行からの借入に対するものであります。また、保証料は市場利率等を勘案し、ステラケミファ株式会社との契約により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 11円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 32円90銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(公募による新株式の発行)

当社は、2021年4月22日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月19日及び2021年4月2日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年4月21日に払込が完了いたしました。

①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 7,391,400株

③発行価格 : 1株につき460円

一般募集はこの価格にて行いました。

④引受価額 : 1株につき423.20円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤資本組入額 : 1株につき211.60円

⑥引受価額の総額 : 3,128,040千円

⑦資本組入額の総額 : 1,564,020千円

⑧払込期日 : 2021年4月21日

⑨資金の用途

臨床試験や海外展開のための技術移管等に係る開発資金、長期借入金の返済原資並びに事業運営及び開発のために必要な人件費等に充当する予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年4月22日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月19日及び2021年4月2日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議しております。

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| ①募集方法         | : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)     |
| ②発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 1,108,600 株 (上限)         |
| ③割当価格         | : 1 株につき 423.20 円               |
| ④資本組入額        | : 1 株につき 211.60 円               |
| ⑤割当価格の総額      | : 469,159 千円 (上限)               |
| ⑥資本組入額の総額     | : 234,579 千円 (上限)               |
| ⑦払込期日         | : 2021年5月24日                    |
| ⑧割当先          | : みずほ証券株式会社                     |
| ⑨資金の用途        | : 「公募による新株式の発行 ⑨資金の用途」と同一であります。 |

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ステラファーマ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝  
業務執行社員 印

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹  
業務執行社員 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ステラファーマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年3月19日及び2021年4月2日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、2021年4月21日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査基準」に準拠して、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。ま

た、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査等委員会としては、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行ってまいります。

④ 事業報告の記載事項となる親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 重要な後発事象

「重要な後発事象に関する注記」及び「独立監査人の監査報告書」の強調事項に記載されている事象以外に報告すべき重要な後発事象はありません。

2021年5月14日

ステラファーマ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永田 清 (印)

監査等委員 大西雅也 (印)

監査等委員 辻井康平 (印)

(注) 監査等委員大西雅也及び辻井康平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）であった澤邊岳彦氏が2021年1月13日付で辞任により退任しており、取締役4名が本総会終結の時をもって任期満了となります。あらためて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あさ の とも ゆき<br>浅野 智之<br>(1971年1月7日生)  | 1996年4月 橋本化成株式会社（現 ステラケミファ株式会社）入社<br>2007年6月 当社取締役<br>2007年10月 当社専務取締役<br>2012年2月 当社代表取締役社長<br>2020年6月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                             | 一株             |
| 2         | うえ はら こう き<br>上原 幸樹<br>(1977年6月11日生) | 2003年4月 ステラケミファ株式会社入社<br>2007年8月 当社入社、研究開発部長<br>2012年4月 当社取締役研究開発部長<br>2012年11月 当社取締役開発本部長兼安全性管理部長<br>2015年2月 当社常務取締役開発本部長兼安全性管理部長<br>2019年6月 当社常務取締役開発本部長（現任）<br>2020年6月 当社代表取締役社長（現任）                          | 一株             |
| 3         | やぶ かず みつ<br>藪 和光<br>(1959年1月20日生)    | 1981年4月 橋本化成工業株式会社（現 ステラケミファ株式会社）入社<br>2003年6月 同社取締役営業部長<br>2007年9月 同社取締役常務執行役員営業部長<br>2008年5月 同社取締役常務執行役員営業本部長<br>2010年4月 同社取締役常務執行役員営業統括<br>2013年10月 同社取締役専務執行役員営業統括<br>2015年4月 当社代表取締役会長<br>2020年6月 当社取締役（現任） | 一株             |

|   |                                        |                                                                                                                                                               |    |
|---|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 4 | ふじ い ゆう いち<br>藤 井 祐 一<br>(1977年3月28日生) | 2007年2月 株式会社ファーマフーズ入社<br>2010年4月 株式会社トリドール(現 株式会社トリドールホールディングス)入社<br>2016年8月 当社入社<br>2017年6月 当社経理部長<br>2018年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>2020年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任) | 一株 |
|---|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藪和光氏は、過去10年以内において、当社親会社であるステラケミファ株式会社の業務執行者でしたが、2018年6月20日付の同社定時株主総会において任期満了により退任しております。同社での過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりでございます。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上